

- 低炭素建築物の認定基準は、一次エネルギー消費量を指標として省エネ基準▲10%の水準を求め、加えて法律・基本方針に基づき推進すべき措置を選択的に求める基準として策定。
- 今後の課題としては、本合同会議及びパブリックコメントを踏まえ、基準適合仕様例の情報提供、省エネ手法に応じた評価方法の改善、一定期間経過後の認定状況や技術の進展状況等を踏まえた基準の見直しなどが挙げられる。

1. ご指摘を踏まえて早急に対応すべき課題

- 特別な調査又は研究に基づく評価など例外的な規定の具体的な運用
- 認定基準に適合する外皮・設備の仕様例の情報提供【住宅】
- 省エネ基準における今後の検討(※)を踏まえた見直し【非住宅】
(※ポイント法に代わる簡易評価方法・PAL(年間熱負荷係数)に代わる外皮の評価方法の検討等)

2. 今後の取組及び課題

(1) 評価方法・水準の見直し

- 知見の蓄積等を踏まえた評価方法の見直し・改善【一次エネルギー消費量】
 - テナントビルなど設計時点で具体的な使用方法が確定しない場合の取扱
 - 自然換気・通風利用などのパッシブ手法の評価方法
 - 運用段階・体制も考慮した省エネルギーの評価方法
- 認定状況等を踏まえた水準の見直し【一次エネルギー消費量】
- 技術や評価方法の進展を踏まえた項目及び要件の見直し【選択的項目】
 - 建築物の壁面等に高反射材を使用した場合のヒートアイランド対策としての評価
 - 地中熱や木質バイオマス利用などの再生可能エネルギーの評価

(2) その他

- HEMS/BEMS補助事業を活用した運用データの収集・分析
- 建築主の省エネルギー・省CO2対策に関する意識の向上に向けた情報提供